



吹田

いきいき市民ネットワーク 議会だより

2015年5月

No. 77



100%無党派・市民派の会派「吹田いきいき市民ネットワーク」は1995年より『見える政治、わかる政治』をモットーに議会活動を行っています。議会では毎回質問を行い、議員報酬の使い道もすべてオープンにシクリンな政治を続けています。“市民力”そして“広がるネットワーク”が『吹田いきいき市民ネットワーク』の活動の源です。

4月の市議会議員選挙では、3期12年議会活動を行ってきた「中本みちこ」に代わり「いそがわ ゆか」が立候補し当選いたしました。『吹田いきいき市民ネットワーク』は、今後も身近な政治を続けます。遅くなりましたが「中本みちこ」最後の議会報告です。



質問① 地域の交流の場として「コミニティカフェ」の設置を！

【質問】地域に「たまり場」「居場所」が必要では？

地域の中に、いつでも気軽に立ち寄れる「場」を設け居場所とすることが必要ではないかと考えます。西山田地区集会所にある「ふらっとサロン」、佐竹台地区には「佐竹台サロン」と「さたけん家(さたけんち)」があります。地域の方が主体的に立ち上げたもので、多世代交流の場として機能しています。『コミニティカフェ』とよばれる「たまり場」や「居場所」に関する吹田市の見解はどのようなものですか？

【答弁(まち産業活性部長)】

少子高齢化が一層進行する中、今後こういった取り組みがますます重要と考えている。

【質問】「コミニティカフェ」を維持する施策は？

西山田地区集会所は暫定施設です。コミニティカフェによる地域創生の機能を維持できるように、建替えや移転については、住民の皆さんと早期にラウンドテーブルを開き、意見交換を行いながら検討すべきと考えますが、いかがでしょうか？

【答弁(まち産業活性部長)】

西山田地区集会所のあり方については、公共

施設の最適化方針を踏まえ関係部局と連携して課題解決に努めたい。今後も引き続き地域の皆様の声を聞く場を設けたい。

【質問】市内にコミニティカフェを増やすには？

「さたけん家(さたけんち)」は近隣センターの商店の一角を格安で借りて運営しているため継続的な運営には厳しい状況があります。全国のコミニティカフェの事例で、特に都市部では開設・維持に家賃の問題が大きいのしかかっています。福祉分野の地域包括支援にもつながる話ですが、小学校区単位で、コミニティカフェを広げていくという明確な施策が今後必要ではないでしょうか？

【答弁(福祉保健部長)】

居場所づくりは、第2次地域保健福祉計画の中にも重点課題として位置づけている。高齢者いこいの間が各地域にあるが、公共施設の提供も含め、その設置のあり方については、全庁横断的な機会を活用し検討していきたい。

市長答弁は、地域がまず立ち上った後に行政支援を考えるとの事でしたが、中本は先に小学校区に1つ設置など市の方針が必要と考えます。

中本みちこ 連絡先

吹田市役所：〒564-0880 吹田市泉町1-3-40 TEL 6384-1231 (代表) FAX 6337-6925

事務所：〒565-0831 吹田市五月が丘東9-12-102 TEL 4864-2874 FAX 6878-1452

Eメール nakapon315suisa@nifty.com <http://nakapon-news.com>

